

伸びゆく企業と車社会をつなぐ——。

令和7年10月1日発行
毎月1回1日発行 第59巻第10号 通巻697号

AARK

2025 October
Vol.697

10



公益社団法人 愛知県安全運転管理協議会

<https://www.1972-aakk.jp>

tel. 052-883-2110 fax. 052-883-3100



段戸裏谷原生林



花祭



茶臼山高原 芝桜の丘

「わがまち」紹介!

～豊かな自然、緑あふれる町と村～

★設楽安全運転管理協議会



設楽安全運転管理協議会は、設楽町、東栄町、豊根村の企業の方々には会員となっており、交通安全活動に取り組んでいます。今回は、この二町一村についてご紹介します。

▼設楽町

愛知県の北東部に広がる三河山間地域の中央に位置し、標高一〇〇〇メートル級の美しい山並みを眺めることができる町です。総面積の約九割を占める森林は、水源地として豊川、矢作川、天竜川へ水を供給しています。

町の西部には、県内最大級の規模を誇るブナの原生林が広がり、地元では、段戸裏谷原生林「さらの森」と呼ばれ親しまれています。

段戸裏谷原生林は、樹齢一〇〇年を超える巨木や、モミツガなどの常緑針葉樹、ブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹がそびえ立ちます。その景観は水源地のシンボルの一つとなっており、林野庁の「水源の森百選」にも選定されています。

さらの森をはじめ設楽町では、森林が豊富なゆえ野鳥や小動物など様々な生物が見られ、季節ごとに色とりどりの花が咲く美しい風景に包まれます。

自然が育む美しい空気と澄んだ水が訪れる人々に癒やしを与えてくれる、まさに自然の宝庫です。

▼東栄町

東三河の中心都市・豊橋から「豊川」沿いに北へ向かうこと約六〇キロ。平らだった道もにわかに急坂となり、両岸の谷も眼前に迫る「池場の峠」。ここは、豊川水系と天竜川水系の分水嶺。この峠を越えて見える重畳の山並み。

ここが「花祭の里」東栄町です。

「花祭」とは七〇年以上続く伝統的な神事です。毎年十一月月上旬から一月中旬にかけて町内十ヶ所所四十数種の舞を披露します。

神人和合、五穀豊穰、無病息災を祈り、「テーホヘテホヘ」のかけ声とともに、舞手と鬼、観客も一体となって夜を徹して盛大に行われます。

親から子、子から孫へと大切に継承されており、昭和五十一年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。数百年にわたる花祭の伝承を支えてきたのは、祭りに携わる地域の人々の素朴で強固な信仰心であり、地域共同体としてムラを挙げてのエネルギーとなっています。

近年、都市部住民は、憩いの場としての役割を山里に求めています。花祭も重要な交流要素の一つとなっています。

▼豊根村

県内で一番人口が少ない自治体で、愛知県最高峰の茶臼山を有する「愛知のてっぺん」の村です。

昭和四十四年に茶臼山高原一帯が天竜奥三河国定公園に指定されるなど四季折々の自然の豊かさが自慢の一つであり、春は芝桜、夏は新緑、秋は紅葉、冬はスキーなど四季を通して様々な自然を体験できるほか、山麓では、ブルーベリーの摘み取り園や美肌の湯として有名な温泉「湯くらんどパルとよね」など楽しめるスポットが多くあります。

また、新たな特産品として、源流かけ流しの天然水で育てた貴重なチョウザメロイヤルフィッシュの養殖に力を入れており、村内にはロイヤルフィッシュを使った料理を食べられるお店もあります。

「チョウザメが、村の人口を超えたので食べに来てください。」というポスターがSNSでも話題になった豊根村で自然やグルメを堪能してみたいいかがでしょうか。

▼おすすめスポット

設楽町で三番目(県内で十八番目)の道の駅「道の駅しら」が令和三年五月十三日にオープンしました。この道の駅は、「ふるさと」のくらしとところをつたえる」をテーマとした「奥三河郷土館」や、日本酒の仕込み体験ができる「ほろいせん酒らぼ」、屋外には、昭和四十三年に廃線となった豊橋鉄道田口線の木製車両「モハ十四形」が展示されています。

また、設楽町の清らかな水と大地で育った旬の農産物や、ジビエ、木工品などの特産品が購入できる「清瀬市場」や、設楽町名産「絹姫サーモン」を使った定食などが楽しめる「清瀬食堂」も併設されています。

設楽町の魅力がいっぱいあった「道の駅しら」。奥三河にお越しの際はぜひ立ち寄りください。

●わがまち紹介	1
●交通安全随想	2
●贖いの日々	3
●管理者登場	4
●運転記録証明書	5
●令和7年度 安全運転管理モデル事業所	6

●夏の交通安全県民運動	8
●バイクの日 啓発活動	10
●交通安全講話	10
●今月の安全運転管理	11
●広報資料	12

●警察からのお知らせ	13
●KYT(危険予知トレーニング)、編集雑記	14
●セーフティドライブコンテスト参加者募集	15
●安全運転管理者講習日程表	16
“オンライン”による法定講習について	



交通安全

随想



交通評論家
矢橋 昇

なぜ進まぬ 自転車の安全利用

今年の六月半ば過ぎ、梅雨時には珍しい猛暑に襲われていた丁度その頃だった。

昼食を終えたのだが暑さのせいもあって、すぐに仕事に戻る元気が出ず、少し休もうとテレビを点けると、自転車の交通ルールを巡る話題が取り上げられていた。自転車の交通違反の取り締まりに関して青キップによる反則金の額が決まり、来年四月から実施されるというニュースが流れた頃のことである。

国際問題から、政治、経済社会問題まで、話題の取り上げ方も内容も適切で勉強にもなるし、司会者や出演者も好感の持てる人が多く時折見ているワイドショーなので期待しながら見ていたのだが、今回ばかりは、完全に、その期待を裏切られてしまった。

話題の中心は自転車の通行方法に集まっていたが、出演者の皆さんが、あまりにも自転車の利用方法、言い換えれば自転車に関わる交通ルールに疎いことに、先ず驚かされた。

例えば、歩道の通行が許されている場合、歩道のどの部分を、どうやって通るべきかをクイズ形式で問いかけていたが、正答率が極めて低い。「車道寄りの部分を徐行で」という、小学生でも知っている筈のことを「ご存じない方が多いらしいのだ」。

自転車の車道通行についても、異論を述べる人が多かった。曰く、「駐車車両がいたら、自動車の通行部分にはみ出さなければならぬので危険だ」「駐車車両のドアが急に開くかもしれない等々」。

確かに、その通りである。だからこそ、自転車自動車双方の規則の遵守と気遣い合い、譲り合いなどが不可欠なのだが、それを、「車道は危ないから歩道を通る」で済ませてしまったのでは何の解決にもならない。歩行者への影響等も、完全に忘れられてしまっているように感じた。

多分、あまり自転車に乗らない人たちからではないかと思うのだが、もう何年も前から問題になっている事柄なのに、これ程の識者の人達が「ご存じない」と言うことは、この問題についての人々の関心の薄さを如実に物語っていると言って間違いないと思うのだ。

今回の反則金等の決定に併せてバブリックコメントの募集が行われたようだが、その中でも、歩道通行を巡る意見が多かったと聞く。現状では自転車は歩道を通る方が安全だと考えている人が少なくないのが実情らしい。

それを受けて警察庁は、自転車の交通違反の取り締まりに関する基本的な考え方の公表と併せて、自転車の歩道通行などについての規則を改めて整理し公表しているが、この期に及んで、こうした説明が必要であるほど、この問題についての人々の認識が薄いことの表れ以外の何物でもないだろう。平成の半ば頃だったと思うが、自転車の恣意的な運転態度や歩行者との事故など安易な歩道通行が問題となり、改めて規則の徹底など様々な対策が講じられた時期があった。自転車が規則通り車道を通行できるよう、自転車の通行空間の整備が始まったのもその頃だったと思う。更に、その後、自転車の悪質運転者に対する講習制度も設けられ、その都度、自転車の正しい通行方法についての周知が行われてきている。

しかし、人々の意識も自転車利用の実態も、改善されたとは言いがたいのが実情である。人々の認識も高まらず、道路の整備も思うようには進んでいない。この大切な問題の改善についての人々の真剣さが感じられないのだ。

確かに手間暇のかかる課題も多い。道路の改修ともなれば、多大な費用も掛かる。一朝一夕に理想通りの対策を講じることが困難だろう。しかし、取りあえず、出来ること、為すべきこともあるように思うのだ。

例えば、道路整備の点でいえば、自転車が通行する車道側端部分の路面の改修。理想的な自転車通行帯を作るのは難しいとして

も、これなら手の打ちようのある箇所も少ないのではないだろうか。自転車の通行の障害になる違法駐車車の排除にも更に力を入れるべきだろう。

それに何より大切なのは、人々の意識の向上だろう。先ずは当の自転車利用者に対する教育、指導、広報などの強化充実が肝要だ。自転車に乗るのは「運転」という責任の重い行為なのだと言う認識を徹底し、規則に反した安易な自転車の利用を戒めていくことが肝要だろう。併せて自動車運転者の自転車の通行方法についての理解を高め、協力を促すことも欠かせない。その為の努力が十分に払われてきているとは言えないように感じるのだ。

皆の気持ちのどこかに、「死亡事故など重大な事故さえ起らなければいい」といった気持ちがありはしないか。その為には、自転車が歩道を通る方が無難だと言った考え方があってはならないか。一見、一理あるようにも感じられるかもしれないが、それでは、いつまで経っても、この問題は解決できないだろう。

誰もが大切であることは否定しないが、なかなか本気で取り組もうとしないのが交通安全に関わる課題だ。自転車に関する問題は、まさにその典型のような気がする。

交通安全の大前提は、互いの気遣いと規則の遵守にある。自転車の安全利用の課題もその一点に尽きると思う。違反に問われるかどうかや幾ら反則金を取られるかより、周りに配慮し規律正しく自転車を利用することに目を向けてほしい。海外の人達から、治安が良く皆が親切で安心して過ごせると評価されている国に住む我々である。自転車一つ正しく使えない国民ではない筈だと思ふのだが…。

あがな

贖いの日々

未必の故意

40代 団体職員

皆さんはこの言葉を御存じでしょうか。

『未必の故意^{みひつごのこ}、辞書で調べると「意図的ではないが、こうしたら悪いことになるのではないかと思いつきながらあえてそうすること」と書いてありました。車を運転するほとんどの人が使い方を間違えたり、ルールを守らなかったりすると、車が凶器に変わることを毎日報道される凄惨な事故のニュースを見て御存じだと思います。私も車が凶器に変わってしまったことを知る一人でした。

私の場合は取引先に欠品していた商品を届けに行く途中で、速度超過と居眠り運転による前方不注意で前を走る帰宅途中の軽乗用車に追突し、2名の方の大切な命とそこへ家族の未来まで奪い、取り返しのない重大な事件を起こしてしまいました。事件前日、録画していた番組を観て、いつもより1時間ほど夜更かしをしてしまいました。当日はいつも通り会社へ出勤し、デスクワークをしていると上司が電話を掛けていました。電話を切った後に事情を聞くと、取引先へ送った商品が1つだけ欠品をしており、どうしても今日中に届

けて欲しいという内容でした。話を聞いた私は、納品先の地理に詳しくなかったのと気分転換を兼ねて自ら配達を申し出ました。この後、大変な事件を起こしてしまうとは、この時全く予想すらしていませんでした。片道約250kmは決して近い距離とは言えませんが、翌日から出張を控えていたのですが、早く届けて早く帰れば今日の仕事は終わり、退屈なデスクワークをしなくても済むと安易に考えていました。その日は晴れて天気も良く、ちょっとした旅行気分でした。会社を出て順調に高速道路を走行していると、少し眠くなりました。眠くなるのは、いつもの事だとそのまま運転をしていると、更に眠気が強くなりました。そこで、次のパーキングエリアで昼食を兼ねて休憩を取ろうと思ったあたりから事件を起こす直前までの記憶がありません。気が付いた時にはトンネルの中で目の前に軽乗用車のナンバープレートが目と鼻の先に見えました。急いでブレーキを踏みましたが間に合わず、真後ろから追突し、その直後、前の車はすでに炎上していました。自分も死んだと思いますが、幸い手も足

も動いたので、炎上している軽乗用車の運転席側のドアノブを引いて救助を試みたものの開かず、火の勢いが強いので避難を余儀なくされました。その後は救急、消防、警察、会社等と慌しく連絡をし、気付いた時には警察署でした。

炎上していた車の中には2名の方が乗っており、亡くなっているだろうと伝えられました。

その時、自分の人生は終わったと思いました。連絡をした私の母親は半狂乱でした。

事件から約1ヶ月後、警察から連絡があり、病院から帰宅途中だった親子の命を奪ったことを伝えられました。事件の状況が酷く、ご遺族の方の了承もなかなか得られず、このタイミングになったと警察の方から言われました。すぐに「ご遺族の方々に電話で謝罪をしたのち、お会いして改めて謝罪をさせて頂きたい旨をお伝えしましたが、今はそんな気分になれない」と断られました。何度か謝罪文を送り、電話をかけ、謝罪に伺いたいと申し出ましたが、全て断られてしまいました。

事件からちょうど1年が過ぎようという頃に刑事裁判が始まり、自動車運転過失致死罪で禁錮3年8月の刑が言い渡されました。裁判の際にご遺族の方から「あなただけ死ねばよかったのに。」と言われ、ショック

と共に本当にそうだと思います。私の起こした過去の事件についても「ご遺族の方から言及されました。」信号待ちでウトウトして前の車にぶつけて人身事故を起こしておきながら、また運転するなど信じられない。」と強い口調で言われました。

今思えば、今回の事件に至るまでいくつもの予兆がありました。その度に自分は大丈夫などと自分勝手な思い込みで普段から制限速度を超過して運転する、少しの眠気ならいつものことなので大丈夫という慢心から、今回の悲惨な事件を起こしてしまいました。この様な行動をしていると、「未必の故意」と言われても仕方のない事件だと思えます。自分だけは大丈夫。この考え方はとても危険です。これ以上被害者も加害者も出さない社会にする為には、「自分だけは大丈夫」という考え方はやめるべきです。これからは、この行動は本当に大丈夫か、と自問自答していきます。

私は未だに被害者のご遺族の方々に会い謝罪ができていません。今後の生涯を通じて償いの在り方を模索していきます。そして、ご遺族の方々に会い謝罪できた時が私の本当の償いの始まりなのです。

（注）（財）東京交通安全協会発行「贖いの日々」

から転載。

・無断転載禁止・二次使用禁止

管理者 登場

(設楽安全運転管理協議会)

株式会社佐々木建設

設楽町津具字洲山9番地



代表取締役
安全運転管理者

佐々木 英人 氏

●従業員数.....20名
●管理車両.....16台

安全は全てに優先して取組んでいます

◆会社概要

当社は、昭和四十六年株式会社佐々木建設として開業しました。総合建設業(県・町における公共土木・建築工事、民間一般土木事)を営む小さな会社です。標高六五〇m〜九〇〇mの山間地に位置し、冬季は、除雪や雪氷作業も必要となる地域です。

少子高齢化が顕著であり、交通手段も車に頼るしかないという現状です。

◆交通安全への取組

● 日常の活動

安全はすべてに優先すること



を念頭に、勤務前の健康状態の把握やアルコールチェックを実施しています。また、車両、重機、工具・機器の点検や整備にも留意しています。

● 愛知県安全なまちづくり交通安全パートナーシップ企業として

平成二十年一月より、愛知県とパートナーシップを結んでおり、毎月交通事故死ゼロの日には社員四名が立哨活動を行い、朝の小中学生の登校時に声掛けや見守りを実施しています。また、走行中の運転者にシートベルト着用や飲酒運転禁止の啓発活動をしています。

● ダンプカー協会の活動

夏の交通安全県民運動初日には、北設楽郡・豊田市稲武町のダンプカー車両十三台で警察車両先導のもと、パレードを通じて交通安全を訴える活動をしています。車両は二班に分かれ、管内の保育園に寄り、子供達に交通安全

を呼び掛けるとともにプレゼントを贈る活動をしています。

● 青色防犯パトロールの活動

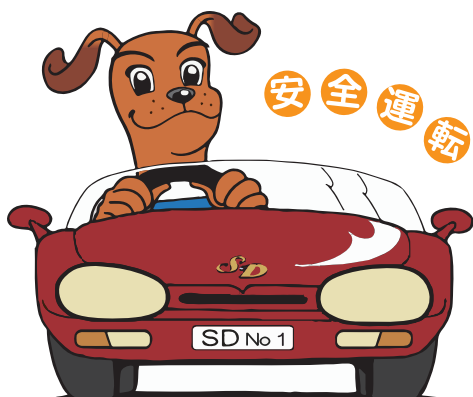
平成十九年五月より、地域の防犯パトロール活動を車両二台で実施しています。青色回転灯を灯し、地域の見回りをするとともに、防犯、安全への意識高揚に努めています。

● 今後について

地域性から、冬場の積雪や路面凍結により、スリップの危険性が高くなるようになります。

運転については、特に注意が必要であり、急アクセル、急ブレーキ、急ハンドル等をせず、路面に応じた運転をするよう徹底し、安全運転指導に努めます。

今後も地域に根ざした安心・安全活動に貢献し、必要とされる企業を目指していききたいと思っています。



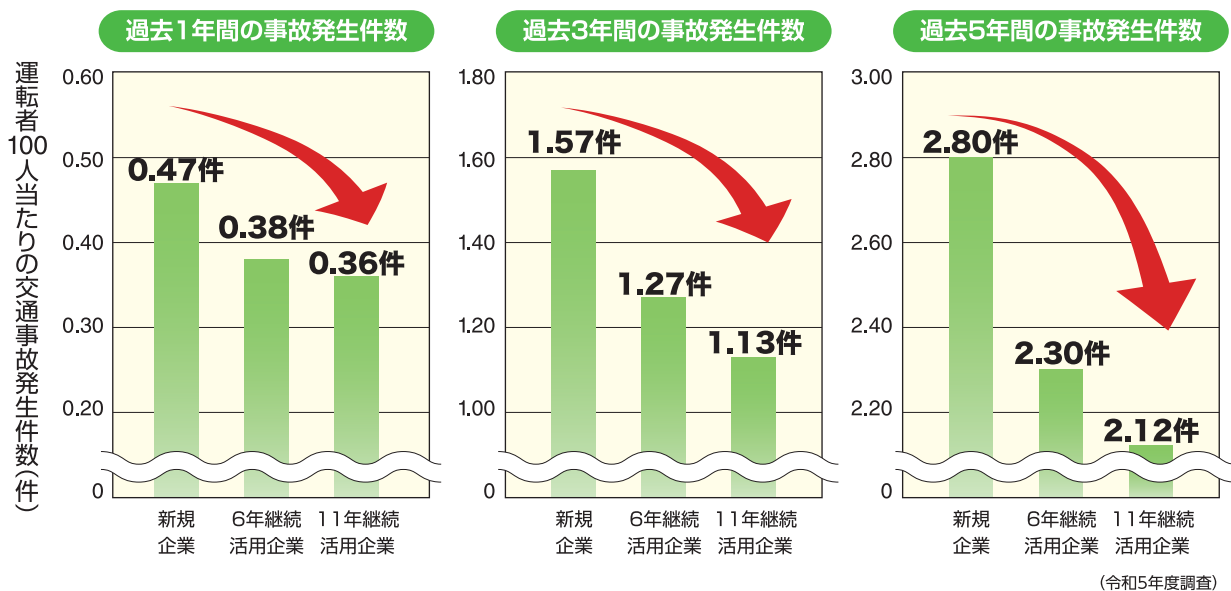
運転記録証明書

皆さんの事業所では

社用車の事故でお困りではありませんか？
安全運転管理でお悩みではありませんか？
こんな時に役に立つのが、**運転記録証明書**です。

継続的な活用がより高い効果を生み出します！

多くの現場で、安全運転管理に運転記録証明書を継続活用することにより、交通事故が減少。



11年継続の活用で、交通事故が20%以上減少。

※「新規」とは、運転記録証明書を一括申請した初めての年。したがって、運転記録証明書による安全運転管理が未だなされていない状況を反映したもの(958事業所 49,986人)。

「6年継続」「11年継続」とは、交付された運転記録証明書により安全運転管理を行った期間が5年以上、10年以上の状況を反映したもの(6年継続444事業所51,375人 11年継続404事業所46,275人)。

交付手数料は1通につき800円が必要です。

お問い合わせは
自動車安全運転センター愛知県事務所

〒468-8537
名古屋市天白区平針南三丁目605番地
愛知県警察本部運転免許試験場4階

ムジコ
TEL (052) 805-0625



令和
7年度

安全運転管理モデル事業所 109事業所に委嘱



警察署長・地区協議会長連名による令和7年度の

「安全運転管理モデル事業所」として109事業所に委嘱しました。

各地区の委嘱状況は次のとおりです。ご活躍を期待します。

◆熱田

(株)服部組

◆瑞穂

中部精機(株)

◆昭和

(株)トヨタ名古屋教育センター
中部日本自動車学校

◆中

リントツ(株)

(株)松屋コーヒー本店

(株)大丸松坂屋百貨店

松坂屋名古屋店

◆中村

明治電機工業(株)

ミクニ電機(株)

ホーチキ(株)

中部支店

◆西

名糖産業(株)

(株)ロッテ 中部統括支店

(株)八百彦本店

◆北

NTP名古屋トヨペット(株)

辻町店

ミスノ(株)

中部支社

本社

◆東

深田電機(株)

関西電力送配電(株)

東海本部

◆千種

三光電気(株)

医療法人昌峰会加藤病院

◆守山

松本テクニコ(株)

天白植田店

日産プリンス名古屋販売(株)

◆天白

天白営業所

(株)トーエネック

◆名東

(株)東山自動車学校

(株)YMD

◆緑

東亜ライン(株)

愛知NDS(株)

配電部

NDS(株) 名古屋支店

永徳工場

◆港

なごや農業協同組合

愛知機械工業(株) 南陽町支店

◆南

(株)中電オートリース

(株)トーエネック

教育センター

田辺工業(株) 名古屋支店

◆中川

リンナイ(株)

NOK Industrial Sales(株)

NTP名古屋トヨペット(株)

松葉公園店

◆一宮

(株)イチテック

昭和土建(株)

一宮住吉店

◆犬山

NTP名古屋トヨペット(株)

安田電業(株)

永井建設工業(株)

◆江南

栗本土木(株)

◆西枇杷島

(株)ハナノキ

小牧工場

日本特殊陶業(株)

CKD(株)

小牧工場

◆小牧

小牧市自動車学校

(株)協和コーポレーション

◆春日井

王春工業(株)

亀甲通運(株)

瀬戸小坂店

◆瀬戸

村井工業(株)

NTP名古屋トヨペット(株)

◆愛知

赤門ウイレックス(株)

(株)愛研

(合)小川工業



モデル事業所委嘱の様子(一宮)

◆稲沢

(株)平安閣
日本軽金属(株)

名古屋工場

◆津島

(株)昭和

あさひ自動車学校

(株)そうぎよう

愛知県あま市役所

◆蟹江

愛知県厚生農業協同組合

連合会

海南病院

愛知トヨタWEST(株)

蟹江店

◆半田

(株)デンソー 阿久比製作所

(株)七番組

(株)武田工業所

(株)トウチユウ アルミ事業部

(株)愛知工務店

◆東海

日鉄物流名古屋(株)

名古屋支店

(株)トヨタカスタマイジング&

デイベロップメント

名古屋工場

◆知多

知多エルエヌジー(株)

◆常滑

(株)OKADEN

KITCHENたきや

◆中部空港

大阪航空局

中部空港事務所

◆刈谷

(株)トーエネック 刈谷営業所

藤久運輸倉庫(株)

◆碧南高浜

(株)平岩鉄工所

高浜市役所

マツダロジスティクス(株)

中日本事業部衣浦センター

◆安城知立

豊安工業(株)

◆西尾

(株)合同工業

山旺建設(株)

カネサン建設(株)

アイシン高丘(株)

吉良工場

◆岡崎

(株)MINEZAWA

(株)丹羽鉄工所

龍玉精工(株)

豊田市役所

桑野工業(株)

(株)三宅組

中央精機(株)

豊田事業所

公益財団法人

豊田地域医療センター

富士精工(株)

名古屋東部陸運(株)

豊友自動車(株)

丸和電子化学(株)

豊田化学工業(株)

川崎設備工業(株)

豊田支店

◆足助

学校法人名古屋電気学園

愛知工業大学

社会福祉法人豊田市社会

福祉協議会 足助支所

◆設楽

(株)オクミカワ

◆新城

(株)しんせき

◆豊川

イチビキ(株)

(株)A i H O

(株)イトコー

◆蒲郡

市川漁網製造(株)

◆豊橋

日東電工(株)

豊橋事業所

(株)トウエイ製作所

タサキ溶材商事(株)

東海工営(株)

◆田原

平屋工業(株)

2025
年

夏の交通安全県民運動の実施結果

7月11日(金)から7月20日(日)までの10日間、交通安全運動が行われました。
各地区から報告のあった実施結果の一部を紹介します。



運動重点

- 歩行者の交通事故防止と交通ルールの遵守
- 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの遵守とヘルメット着用の徹底

津 島

交通安全アンバサダーによる街頭キャンペーン



西 枇 杷 島

自転車交通ルール等を二次元コードで表示したタグを作成して自転車の安全利用と交通事故防止を呼び掛け



港

高校生に対する自転車の安全利用及びヘルメット着用の呼び掛け



津 島

蟹江、稲沢、津島の3署合同のKIT西尾張中央道スクラム大作戦



西 枇 杷 島

フジパン(株)西春工場の社員を一日警察官に迎え、交通安全シールを貼付したパンを配布して街頭啓発



天 白

「飲酒運転の代償は甘くない」と題してスジャータめいらくのコーヒーを配布して飲酒運転根絶啓発



半 田

阿久比町、美浜町及び半田市で街頭啓発



一 宮

トマトときゅうりを配布して「車はきょうりには止まらない一時停止、横断歩道では確実に止まってね」交通安全啓発と着ぐるみエアーコノハ警部の贈呈



春 日 井

ガールスカウト団員らによるシートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン



設 楽

道の駅「信州新野千石平」において
二輪車事故防止キャンペーン



西 尾

山旺建設(株)社員の皆さんによる早朝立哨



常 滑

歩行者保護キャンペーン



豊 橋

(株)デンソー豊橋製作所の皆さんによる立哨活動と
豊橋・湖西安全運転管理協議会研修会



岡 崎

幸田町立里保育園を交通安全モデル園に委嘱と
「ながら運転はダメ!」幸田憩の農園での啓発



碧 南 高 浜

市内一斉大監視と交通安全アンバサダーによる啓発



豊 橋

ユタカ自動車学校における交通安全運動と
藤城建設(株)の皆さんによる横断歩道誘導



岡 崎

「ドライブレコーダー映像の提供に関する協定」
(企業と捜査協力に関する協定の締結)



安 城 知 立

大型商業施設で自転車の
安全利用・ヘルメット着用の呼び掛け



田 原

国道259号東赤石交差点において交通大監視と
ショッピングセンターでの街頭啓発



豊 田

豊田地区 YDS推進委員会 全体会議・新委員委嘱式と安全運転管理協議会、
交通安全協会、ダンパー協会の皆さんによる立哨活動



西 尾

交通安全アンバサダーと地域交通安全推進委員
らによる飲酒運転根絶キャンペーン



バ イ ク 8/19の日 啓発活動

岡崎



道の駅「筆柿の里」・「藤川宿」

犬山



レッドバロン愛知北店

瀬戸



瀬戸警察署～道の駅「瀬戸しなの」

設楽



「道の駅したら」

東海



東海警察署及びげんきの郷

瀬戸



道の駅「瀬戸しなの」及びリンナイ(株)瀬戸工場

交 通 安 全 講 話



津島

日付…七月十日
社員…社員約四十名
講師…中島交通総務係長

(株)そうぎよう



天白

日付…七月五日
社員…社員約二〇〇名
講師…荻田交通課長

大矢建設(株)



常滑

日付…八月四日
社員…社員三十八名
講師…徳留交通総務係長

TOTOサニテクノ(株)愛知工場



一宮

日付…七月二十三日
社員…社員約五十名
講師…永谷交通総務係長

豊田合成(株)尾西工場

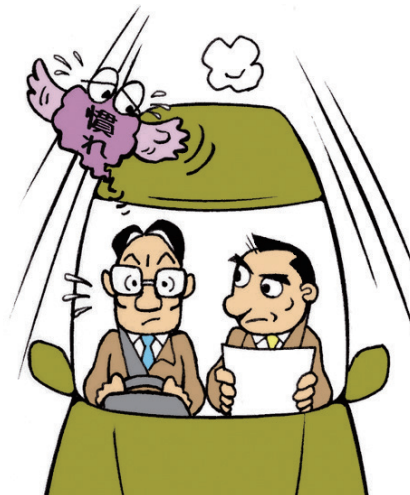
人も車も管理の徹底が事故を防ぐ

①従業員の管理をすすめよう

- 同乗指導を行おう
- 外国人従業員への交通安全教育を実施しよう

②社有車管理を徹底する

- 社有車の使用に一定の制限を設けよう



同乗指導を実施しよう

日頃の運転で身についてしまった危険な運転やクセを放置しておく、事故につながります。

一時停止や安全確認の徹底ができていないか、危険なクセはないかといった点を把握して、改善を促すために同乗指導を実施しましょう。

同乗指導では、
● 基本的な運転操作ができて
いるか

● 交通ルールを守っているか

● 安全確認を確実にやっているか

● 危険なクセはみられないか

● 歩行者や自転車など、他者に配慮した運転ができて
いるか

などをチェックしましょう。

終了後には、改善点とともに良かった点も伝えておきましょう。

また、一回だけでは運転ぶり

を把握できないことがあるので、定期的の実施してください。

外国人従業員への交通安全教育を実施しよう

県内の外国人労働者数は約二二〇、〇〇〇万人で、外国人を雇用する事業所は約二七、〇〇〇か所にのぼります（令和六年十月末時点）。

外国人労働者の増加に伴い、外国人が当事者となる交通事故が多発しています。

そこで、外国人従業員に対する交通安全教育を実施しましょう。

たとえば、愛知県のホームページには、日本語のほかにも英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語で日本の交通ルールが紹介されています。こうした資料を

朝礼等の機会に展開するなどして



日本の交通ルール
(多言語)

啓蒙を図りましょう。

積極的な交通安全教育を行い、外国人従業員の安全意識向上を図ってください。

社有車の使用に一定の制限を設けよう

誰でも自由に社有車を運転できる環境では、十分な車両管理が行われているとはいえず、事故のリスクも高くなります。

また、業務時間中に社有車による事故が発生した場合、事業所にも責任が発生することがあります。

無秩序な社有車の使用を防止するため、社有車を使用する際の事前の許可を義務づけましょう。

また、誰がどの車を運転しているかひと目で分かるよう、キーは保管庫に保管し、使用する都度に管理者から従業員に手渡すことを原則としておきましょう。



妨害運転



令和2年6月に、社会問題となっていた「あおり運転」が「妨害運転」として定義され、車両等の運転者に対する処罰等の規定が整備されました。

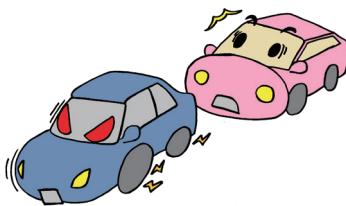
他の車両等の通行を妨害する目的で、その車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法により「一定の違反行為」をした場合のことを妨害運転と言います。

妨害運転と聞くと車のイメージが強いかもしれませんが、自転車などの軽車両の運転者に対しても罰則は適用されます。

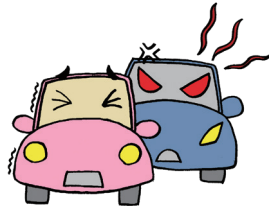
妨害運転は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です。

車両を運転する際は、周囲に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちが大切です。

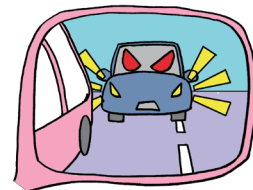
■ 一定の違反行為とは？



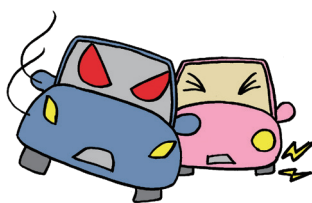
急ブレーキ禁止違反



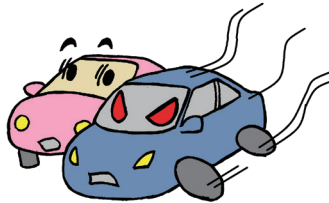
車間距離不保持



減光等義務違反



進路変更禁止違反



追越し違反



警音器使用制限違反

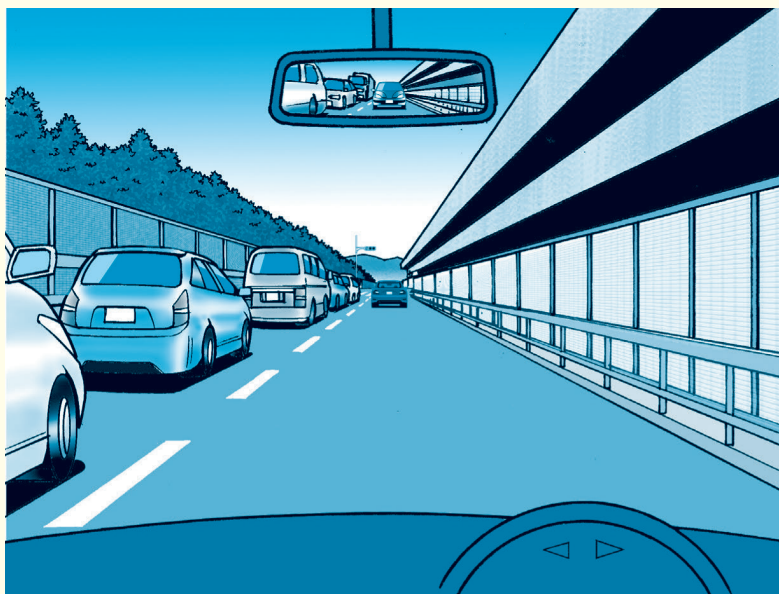
●その他、通行区分・安全運転義務・最低速度(高速自動車国道)・高速自動車国道等駐停車違反 以上10類型

■ もし、妨害運転を受けたら…？

- サービスエリアやパーキングエリア等、交通事故に遭わない場所に避難する。
- 車外に出ることなく、ためらうことなく110通報をする。
- ドライブレコーダーを車両に取り付けておくと、運転行為が記録されることから、妨害運転の悪質・危険な運転行為の抑止に効果的です。



KYT(危険予知トレーニング)



- どのような危険が予測されますか？
- どのような運転をすれば安全ですか？

状況説明

交通量の多い道路を走行していると、前方に交差点が見えてきました。

自車はこのまま直進したいのですが……。

ドライバーとして

- イラストを見て、この運転場面に潜む危険要因を挙げてください。
- この場面での安全な運転方法について考えてください。

同乗者として

ドライバーにどのようなアドバイスをすればいいでしょうか。考えてください。

回答例

危険予知ポイント

- ①左側の車線から車線変更してきた車と衝突する。
- ②急ブレーキを踏んだ際に、後続車に追突される。

※車線変更してくる車を予測する

- ・左車線の車が、突然車線変更してくることが考えられます。漫然と運転していると、対応できず衝突する危険があります。
- ・車線変更してくる車を予測し、左車線の様子を確認しながら、慎重に運転しましょう。

※後方からの追突を防ぐ

- ・この場面で急ブレーキを踏むと、後続車に追突されるおそれがあります。
- ・急ブレーキを踏むことがないよう、前車との十分な車間距離を確保するとともに、周囲に対し危険予測を働かせておくことが大切です。

編集雑記

～大学生～

十数年前、H教授の知己を得て、今年もAG大学法学部で講義する機会を得た。

「現代社会と犯罪」というカテゴリーの中で、私のテーマは「交通安全の価値を考える」、その骨子は次のとおりである。

- ① 交通事故とは、人がぶつかる運転をした結果にすぎない
- ② 安全運転が難しいのは、自己過信(私は大丈夫)のため
- ③ 交通事故を減らすために必要なものは、「知識」ではなく「意識」
- ④ 安全運転を行う理由は、死亡事故が多いからではなく、防ぐことができるから
- ⑤ 安全運転とは、人として誠実であること

数日後、受講生のリアクションペーパーが届いた。私の講義を受けて考えたことが、それぞれ記されている。H教授からの贈り物、私の宝物である。せっかくなので、大学生の敏感なコメントをお伝えしよう。

◎安全運転とは

- ・他者の命を尊敬する心のあり方
- ・社会に対する責任意識
- ・目的達成のための手段ではなく、すべての原点
- ・義務ではなく、自他の命を守る責任ある選択

◎交通ルールとは

- ・罰則があるから守るのではなく、私たちを守るために守るべきもの
- ・「守らなければならない決まり」ではなく、「みんなが安心して生活するための約束」

◎安全のために必要なもの

- ・相手を思う心、他者を思いやる意識

- ・人を守るという価値観に基づいた行動

◎将来のために

- ・死亡事故の減少を考えるのではなく、死亡事故のない未来を考える
 - ・今の私たちの意識と行動が未来社会の事故をゼロにする
 - ・安全運転という自分の意識・行動が社会を変えていく力になる
- ……。それぞれ、その言葉は新鮮であり、感動的である。

さて、交通事故発生率の高い年齢層とは、高齢者ではなく、圧倒的に若者である。85歳以上の高齢者よりも、20～24歳の若者の事故率が高いという現実を軽視してはいけない。

※2024年中の免許人口10万人当たりの交通事故件数

20～24歳=551.0

⇒ 70～75歳=329.6 85歳以上=496.1

若者は、人生の時間、その長さを知らないために先を急ぐ。

人生は長い、そして大半の失敗はやり直すことができる。しかし、起こしてしまった交通事故は、なかったことにできない。死亡事故の加害者となって失った人生は、取り戻すことができない。

私たちにできることは、安全運転によって交通事故を防ぎ続けることだ……と伝えた。

「最近の若者は……」という批判は、5千年前のエジプトの壁画に記され、古代ギリシャの哲学者プラトンも語ったとされている。

しかし、そんな若者である大学生のコメントを読みながら、私は感動する。

そこに若い新鮮な感覚と、思慮深い現代の若者の実像があり、それは、将来の交通環境に向けた、十分な期待を抱かせてくれるものだからである。

AAKK 小

セーフティドライブコンテスト参加者募集

テレマティクス技術を使い、「安全運転・エコドライブ」を体験できるコンテストを開催します！
スマートフォンアプリにより客観的にご自身の**安全運転結果**と**CO2排出削減量の確認**が可能です。
さらに、安全運転管理者の方におかれましては、**従業員の運転データを確認**することができます。
この運転データをもとに従業員の安全運転へのご指導にご活用ください。

安全運転 診断

運転終了後、すぐに利用者へ運転状況をフィードバック

・走行経路における危険運転箇所を振り返り、さらなる安全運転をご支援致します

楽しく 手軽に

スコアランキングやバッジ獲得で安全運転の達成感が得られます

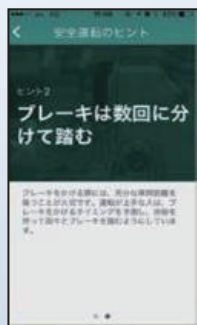
専用タグとスマホだけで利用者の走行データを診断(専用タグはお貸し致します)

交通安全 マップ

コンテストの全走行データを分析し、危険運転箇所を明示した交通安全MAPをご提供します

・急ブレーキ多発地点など危険箇所を把握し、業務・通勤時の安全運転指導にご活用ください

「Visual Drive」アプリのインストール



安全運転のヒント



バッジ獲得



スコアランキング



※CO2排出削減量

コンテスト概要は以下の
QRコードをご覧ください！



<コンテスト概要>

コンテスト期間

2025年12月1日(月) ～ 2025年12月26日(金)

参加費

無料 ※ただし、インターネット通信料及び貸出用タグの返送料金は各事務所で負担していただきます

参加要件

- ・自動車免許およびスマートフォン※をお持ちの方
※スペック条件：iPhone (iOS12以上) およびAndroid端末 (Ver.6以上)
- ・企業の社有車、従業員さまの個人所有の通勤車等を対象とする
- ・事業所単位のチームで参加 ※1チーム5台まで(事業所内で複数のチームの参加も可)



参加方法

QRコードからお申込みください

※申込順で定員になり次第締め切らせていただく場合がございます

締切：2025年10月31日(金)

コンテスト期間中のチーム平均スコアによる対抗戦

平均スコア上位のチーム事業所を表彰させていただきます



主催 / 後援

愛知県安全運転管理協議会 / 愛知県警察

事務局：あいおいニッセイ同和損害保険(株)

お問い合わせ

愛知県安全運転管理協議会 TEL：052-883-2110 mail：jyoumu@aakk.tcp.jp

安全運転管理者法定講習 日程表

10月及び11月の安全運転管理者法定講習会を、次のとおり実施します。

事前に法定講習通知が届きます。受講料として愛知県収入証紙を貼付した受講申請書を作成の上、安全運転管理者が当日会場に持参し受講してください。

受講前には当協議会ホームページ(<https://www.1972-aakk.jp>)で確認してください。

10月

(各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分)

指 定 署	月 日	場 所
足助	10月2日(木)	足助交流館 豊田市足助町蔵ノ前16番地
西枇杷島	10月3日(金)	名古屋芸術大学アーツスクエア(文化勤労会館) 北名古屋市法成寺蔵化60番地
津島	10月7日(火)	津島市文化会館 津島市藤浪町3丁目89番地10
稲沢・蟹江	10月8日(水)	名古屋文理大学文化フォーラム 稲沢市正明寺三丁目114番地
常滑・知多・中部空港	10月9日(木)	常滑市市民文化会館 常滑市新開町5丁目65番地
安城	10月10日(金)	安城市市民会館 安城市桜町18番28号
中(2) 	10月15日(水)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール 名古屋市中区金山一丁目5番1号
碧南	10月16日(木)	碧南市文化会館 碧南市源氏神明町4番地
豊田(1)	10月21日(火)	豊田市民文化会館・大ホール 豊田市小坂町12丁目100番地
愛知・豊田(2)	10月22日(水)	豊田市民文化会館・大ホール 豊田市小坂町12丁目100番地
江南・犬山	10月23日(木)	江南市民文化会館 江南市北野町川石25番地1
南 	10月28日(火)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール 名古屋市中区金山一丁目5番1号
西尾	10月29日(水)	にしん文化会館 茶々とホール 西尾市山下町泡原30番地

11月

(各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分)

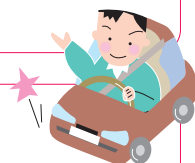
指 定 署	月 日	場 所
小牧	11月7日(金)	小牧市市民会館 小牧市小牧二丁目107番地
西三河ブロック 	11月11日(火)	幸田町民会館 さくらホール 額田郡幸田町大字大草字丸山60番地
東三河ブロック	11月13日(木)	ライフポートとよはし コンサートホール 豊橋市神野ふ頭町3番地の22
名古屋ブロック(全署) 	11月18日(火)	岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号
尾張ブロック	11月28日(金)	名古屋文理大学文化フォーラム 稲沢市正明寺三丁目114番地

※各会場の駐車場は台数に制限がありますので、最寄りの公共交通機関等を利用して出かけください。

※()は複数回実施する地区で、回数を表します。

“オンライン”による法定講習について

令和7年度の安全運転管理者等講習は、前年度に引き続きオンラインによる講習を実施し、会場受講とオンライン受講を選択できるようにします。詳しくは、当協議会ホームページ(<https://www.1972-aakk.jp>)をご覧ください。



AAKK

October 2025 第59巻 第10号 通巻697号

愛知県警察本部交通部 協力

<https://www.1972-aakk.jp>

令和7年10月1日発行

編集発行人 ● 相羽 繁生

制 作 ● ダイナパック株式会社

発 行 所 ● 公益財団法人愛知県安全運転管理協議会

名古屋市中区錦三丁目14番15号

〒466-8566 名古屋市中区円上町26番15号

TEL(052)883-2110 FAX(052)883-3100

※「iネット」登録パスワード(半角数字4文字)・・・「2110」

●転載する場合は、事前に発行所へ連絡してください。●内容についてのお問合せは発行所に連絡してください。